



# VALTES

GROUP

FOR QUALITY CONFIDENCE

証券コード 4442

# 第20期 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2024年6月24日（月曜日）  
午前10時



場 所

大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号  
大阪証券取引所ビル3階  
北浜フォーラム

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

## 目 次

■ 第20期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	11
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	29
■ 監査報告	31

## 決議事項

議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
4名選任の件

バルテス・ホールディングス株式会社

証券コード：4442  
2024年6月7日

株 主 各 位

大阪市西区阿波座一丁目3番15号  
関電不動産西本町ビル  
バルテス・ホールディングス株式会社  
代表取締役会長兼社長 田 中 真 史

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第20期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.valtes-hd.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「バルテス・ホールディングス」又は「コード」に「4442」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができます。その方法につきましては、「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2024年6月21日（金曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日時 2024年6月24日(月曜日) 午前10時  
2. 場所 大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号  
大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム

3. 目的事項  
報告事項 1. 第20期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第20期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項  
議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

以上

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「会社の現況」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書及び個別注記表」
- なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、当該書面に記載されたもののほか、上記の書類も含まれております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、冒頭に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

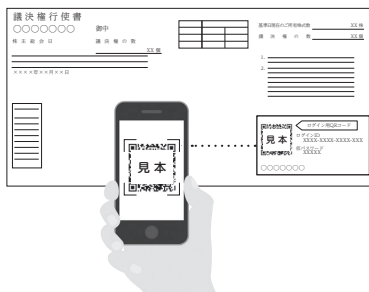


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	たなか しんじ 田中 真史	代表取締役会長兼社長	再任
2	にしむら ゆういち 西村 祐一	取締役	再任
3	あかい ゆうき 赤井 祐記	社外取締役	再任 社外 独立
4	たかの せいじ 高野 誠司	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

た な か し ん じ  
田 中 真 史

再任

生年月日

1962年3月20日

所有する当社の株式数

9,571,800株

在任年数

20年

取締役会出席状況

17/17回

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

- 1980年4月 ワールドビジネスセンター株式会社 入社  
1985年4月 テクノメディアコンプレックス株式会社 入社  
1987年4月 グラフィティシステムズ株式会社 取締役  
1990年3月 ウィズソフト株式会社 設立 代表取締役  
1995年11月 アーティスト株式会社 設立 代表取締役  
1999年11月 アプコム株式会社 設立 代表取締役  
2004年4月 当社 設立 代表取締役社長  
2012年10月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 設立 代表取締役社長  
2014年2月 VALTES Advanced Technology, Inc. 設立 President  
2020年5月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director  
2020年8月 株式会社アール・エス・アール 取締役(現任)  
2021年4月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役会長(現任)  
2022年4月 株式会社ミント 代表取締役社長(現任)  
2023年4月 株式会社シンフォー 取締役(現任)  
2023年4月 バルテス分割準備株式会社(現バルテス株式会社) 設立  
代表取締役社長  
2023年10月 当社 代表取締役会長兼社長(現任)  
2023年10月 バルテス株式会社 代表取締役会長兼社長(現任)

#### 【重要な兼職の状況】

- バルテス株式会社 代表取締役会長兼社長  
株式会社アール・エス・アール 取締役  
バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役会長  
株式会社ミント 代表取締役社長  
株式会社シンフォー 取締役

#### 取締役候補者とした理由

田中真史氏は、2004年当社の創業以来、強いリーダーシップを発揮して、当社経営の指揮・統括を行っております。今後も当社の重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分果たし、当社の持続的な成長・企業価値向上に貢献することができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

2

にしむら ゆういち  
西村 祐一

再任

生年月日

1978年12月30日

所有する当社の株式数

134,651株

在任年数

14年

取締役会出席状況

17/17回

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1997年4月 株式会社新阪急ホテル(現 株式会社阪急阪神ホテルズ) 入社  
2004年12月 アデコ株式会社 入社  
2006年2月 当社 入社  
2008年4月 当社 ソフトウェアテスト部長  
2010年10月 当社 取締役(現任)  
2014年2月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director  
2014年7月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 取締役  
2015年11月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director 辞任  
2018年4月 当社 マーケティング部長  
2020年4月 当社 コーポレートブランディング本部長  
2020年5月 当社 管理本部長  
2020年5月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director(現任)  
2021年4月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長(現任)  
2021年4月 株式会社アール・エス・アール 代表取締役社長(現任)  
2022年4月 株式会社ミント 取締役(現任)  
2023年4月 株式会社シンフォー 取締役(現任)  
2023年11月 フェアネスコンサルティング株式会社 代表取締役(現任)

#### 【重要な兼職の状況】

VALTES Advanced Technology, Inc. Director  
バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長  
株式会社アール・エス・アール 代表取締役社長  
株式会社ミント 取締役  
株式会社シンフォー 取締役  
フェアネスコンサルティング株式会社 代表取締役

#### 取締役候補者とした理由

西村祐一氏は当社入社以来、マーケティングやコーポレートブランディングなど幅広く経験し、2020年以降、経営管理部門の統括責任者や営業に至る広範な業務を担い業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号

3

あ か い ゆ う き  
赤 井 祐 記

再任

社外

独立

生年月日

1969年10月9日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

1年

取締役会出席状況

13/13回

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1994年 4 月 大和ハウス工業株式会社 入社  
2007年10月 トレンドマイクロ株式会社 入社  
2012年 1 月 トレンドマイクロ株式会社 執行役員  
2015年 9 月 株式会社セールスフォース・ジャパン 入社 常務執行役員  
2019年 2 月 ヴィーナ・エナジー・ジャパン株式会社 入社 最高財務責任者  
2022年 8 月 Nauto Japan合同会社 入社 代表執行役員社長（現任）  
2023年 6 月 当社 取締役（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

Nauto Japan合同会社 代表執行役員社長

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

赤井祐記氏は、グローバルにおける営業及びマーケティングの実績・見識に加え、IT分野における高度な知見を有しております。また、経営管理等に関する高い能力と専門性をもって当社の企業価値向上に寄与することを期待できるため、当社の取締役として適任であると判断し社外取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

4

たかのせいじ  
高野誠司

再任

社外

独立

生年月日

1964年5月28日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

1年

取締役会出席状況

13/13回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中真史氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 赤井祐記氏、高野誠司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 赤井祐記氏、高野誠司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 赤井祐記氏、高野誠司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しており、各候補者が取締役を選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1990年4月 株式会社野村総合研究所 入社  
2001年4月 株式会社野村総合研究所 特許情報サービス会社設立準備室 室長  
2001年7月 NRIサイバーパテント株式会社 入社 代表取締役社長  
2021年8月 サイバーパテント株式会社 取締役会長  
2022年1月 高野誠司特許事務所 開設（現任）  
2023年6月 当社 取締役（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

高野誠司特許事務所 代表

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高野誠司氏は、株式会社野村総合研究所においてインターネット特許情報サービスを立ち上げ、知的財産に関する経験が豊富で、企業経営者としても幅広い経験、知識等を有しております。今後当社が注力をしていく知的財産の分野において力を発揮いただくこと、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与することを期待できるため、当社の取締役として適任であると判断し社外取締役候補者といたしました。

ご参考

## 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	属性		当社が特に期待する知見・経験							
	地位	独立性 (社外)	企業経営 経営戦略	技術 IT	営業 マーケティング	財務 会計 経理	人事 人事育成 人材開発	リスク管理 企業法務	サステナビ リティ ESG	グローバル
田中 真史	代表取締役 会長兼社長		○	○	○					
西村 祐一	取締役		○	○	○		○			
赤井 祐記	社外取締役	○	○	○	○	○	○			○
高野 誠司	社外取締役	○	○	○				○	○	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 事業報告

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、長期化した新型コロナウイルス感染症による影響が収まり、社会経済活動の回復が進み、緩やかな回復基調が見られました。一方で円安の進行やロシア・ウクライナ情勢、イスラエル・パレスチナ情勢等に起因した物価上昇等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界は、行政によるデジタル化推進やビジネス形態としてリモートワーク、クラウド環境の導入、IoT、AI、5G、メタバースなどのデジタルトランスフォーメーション（DX）に関連するIT投資を積極的に行う企業の増加や、増加するサイバー攻撃に対するセキュリティ需要などにより中長期的には市場規模の拡大が継続するものとみられます。

このような状況の下、当社グループの主力サービスであるソフトウェアテストサービスにおきましては、潜在市場規模が大きくまた参入障壁の高いエンタープライズ系（注1）領域の開拓への注力を継続し、売上規模と利益率の向上に努めております。一方で、顕在化するエンジニア不足に対して、独自の教育ノウハウによる業界未経験者の早期戦力化や採用部門の機能強化によって積極的に人材の確保を図ってまいりましたが、拡大する業容に対しPM層/ハイレイヤー及び営業人員の確保が追い付かない等のボトルネックが発生いたしました。特に第4四半期はこれらボトルネックの解消に向けた基本施策の策定や販管費の抑制を進めた結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに、2月14日に修正開示いたしました業績予想を上回る実績となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は10,362,419千円（前期比14.4%増）となりました。各段階利益は、営業利益840,729千円（同13.3%減）、経常利益850,249千円（同13.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益518,066千円（同20.5%減）となりました。

#### （注1）エンタープライズ系

企業の業務システムや情報システム、金融機関、病院、鉄道など大規模かつ社会基盤を支える情報システムなどに含まれ、それらの中心となる制御システムの総称

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

### [ソフトウェアテストサービス事業]

当事業においては、金融業界を中心としたエンタープライズ系領域の売上高が堅調に推移している他、DX需要を取り込み、Webサービス案件の受注も拡大しました。また、新規大型再構築案件の上流工程・PMO（注2）・QMO（注3）や、大型マイグレーション（注4）案件への参画が増加したことにより、案件の大型化が加速しております。一方で下半期は、拡大する業容に対しPM層/ハイレイヤー及び営業人員の不足がボトルネックとなり、成長が鈍化したしました。主に第4四半期においてはこれらボトルネックの解消に向けた施策実施や販管費の抑制を進めるなど、経営の効率化に注力してまいりました。その結果、外部顧客に対する売上高は9,074,714千円（前期比10.6%増）となりました。一方で人件費・研修費・採用費・M&Aなど政策的投資費用の増加により、セグメント利益は851,484千円（同12.9%減）となりました。

（注2）PMO（Project Management Office）

組織内における個々のプロジェクトマネジメントの支援を横断的に行う部門や構造システム

（注3）QMO（Quality Management Office）

組織内における個々の品質管理の支援を横断的に行う部門や構造システム

（注4）マイグレーション

ソフトウェアやシステム、データなどを別の環境に移動したり、新しい環境に切り替えたりすること

### [Web/モバイルアプリ開発サービス事業]

当事業においては、開発案件が順調に増加したことに加えて、株式会社シンフォー及びウェアネスコンサルティング株式会社を新規連結したこともあり売上高は順調に拡大いたしました。一方で開発案件の大型化に伴う対応工数が増加し利益率は低下いたしました。その結果、外部顧客に対する売上高は1,256,702千円（前期比54.4%増）となり、セグメント利益は30,841千円（同56.9%減）となりました。

### [オフショアサービス事業]

当事業においては、教育に関する費用が先行発生し、第1四半期から第3四半期までの収益を圧迫いたしました。その結果、外部顧客に対する売上高は31,002千円（前期比23.1%減）となり、セグメント損失は24,674千円（前年同期は83千円のセグメント利益）となりました。

## (2) その他企業団体の現況に関する重要な事項

当社は、2023年6月23日開催の第19期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、160,148千円であります。

その主なものは、名古屋オフィスの拡張移転にかかる内装工事及びテスト自動化ツール「T-DASH」など自社開発ツールの機能追加にかかるものであります。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として900,000千円の調達を行いました。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2021年 3 月期)	第 18 期 (2022年 3 月期)	第 19 期 (2023年 3 月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2024年 3 月期)
売 上 高(千円)	5,262,208	6,707,361	9,059,300	10,362,419
経 常 利 益(千円)	347,492	580,102	982,941	850,249
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	246,644	413,839	651,476	518,066
1 株当たり当期純利益 (円)	11.88	20.06	31.94	25.34
総 資 産(千円)	2,541,485	2,930,833	4,089,100	5,396,068
純 資 産(千円)	1,498,744	1,712,917	2,406,496	2,826,129
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	71.98	84.28	117.54	139.26

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は自己株式を控除した、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2021年3月期)	第 18 期 (2022年3月期)	第 19 期 (2023年3月期)	第 20 期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高及び営業収益(千円)	4,805,754	6,022,905	8,048,422	5,352,617
経 常 利 益(千円)	320,977	531,140	901,513	435,534
当 期 純 利 益(千円)	229,979	385,624	628,526	320,995
1 株当たり当期純利益 (円)	11.08	18.69	30.82	15.70
総 資 産(千円)	2,233,318	2,591,865	3,699,043	3,996,772
純 資 産(千円)	1,400,039	1,586,298	2,257,706	2,482,806
1 株当たり純資産 (円)	67.23	78.05	110.27	122.31

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は自己株式を控除した、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。
5. 当社は、2023年10月1日付で当社を分割会社、当社の100%子会社であるバルテス株式会社(2023年10月1日付でバルテス分割準備株式会社より商号変更)を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。これにより、第20期の財産及び損益の状況は、第19期以前と比較して大きく変動しております。

### (6) 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス業界において、近年猛威を振るった新型コロナウイルス感染症もようやく終息し、経済活動は正常化しつつありますが、ウクライナ・ロシア情勢の長期化やパレスチナ・イスラエル情勢の悪化、円安による物価高等の影響も加わり、先行き不透明な状況は継続するものと予想されます。一方で人件費の上昇は当面継続するものと想定されることから、国内企業において生産性向上は喫緊の課題であり、リモートワーク、クラウド環境の導入、IoT、AI、5G、メタバースなどのDXに関連するIT投資や、企業防衛のためのセキュリティ対策投資へのニーズは増大し、情報サービス業界の市場の成長は底堅く継続するものと認識しております。

このような経営環境の中で、当社グループは今後更なる成長を実現する上で以下の事項を経営課題として重視しております。

### ①人的資本への投資拡大

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには人的資本への効率的投資が経営上の最重要課題であると認識しております。特に現状ではPM層/ハイレイヤーの不足が主たるボトルネックとなっていると課題認識したうえで、これら人員の拡充のために、リファラル採用制度等の導入、充実した社内研修メソッドによる教育制度の充実、業界別ナレッジの蓄積による高スキル化及び外部人材の有効活用といった諸施策を積極的に展開し、成長阻害要因の排除と事業規模の拡大に努めてまいります。

### ②エンタープライズ領域拡大

デジタル技術の発展により、旧来の大規模基幹システムが大容量高速通信時代に対応できない等のシステム老朽化問題が発生しており、これに起因するシステム等の切り替えの作業「マイグレーション」の増加によって、特に歴史のある大手企業は多大な負担を強いられております。当社では現状拡大を続けるソフトウェアテスト市場の中でも、これら基幹システムを指す「エンタープライズ系」領域の市場は、特に拡大可能性の高い最重点市場であると認識し、当市場の早期開拓を重要課題ととらえております。この開発拡大のために、経験豊富なPM層/ハイレイヤーの採用、専門部署の設置、エンタープライズ領域に強い外部企業との取引拡大及び業界固有（特に金融業界）ナレッジの蓄積を推し進め、参入障壁構築による価格競争の回避、案件規模の拡大及び利益率の向上を目指してまいります。

### ③知的財産の拡大

あらゆる要素がデジタル化されていく中で、従前の有形固定資産の設備投資に頼らず、知的財産への投資を通じてビジネスモデルを抜本的に変革し、高い利益率で新たな成長を実現する企業が現れてまいりました。一方で、これら新たなビジネスモデルにより既存ビジネスが破壊される事例（デジタルディスラプション）も増加しております。当社においても、今後これら外部環境の変化に対応しつつ高い利益率を維持するためには、知的財産への投資を拡大することが必須であると認識し、これを欠くことのできない重要課題の一つとして位置付けております。この推進のために、当社が強みとするソフトウェアテストのノウハウ、エンジニア教育のノウハウ及び各業界における固有ナレッジの継続的な積上はもちろん、テスト自動化ツールT-DASH（※1）、クラウド型のセキュリティ対策サービスPrimeWAF（※2）、いつでもどこでも実機テストが出来るAnyTest（※3）、テスト管理ツールQualityTracker（※4）の利用拡大及び各ツール間連携、自社開発のソフトウェア品質向上のためのプラットフォームQbook（※5）の運営及びソフトウェア品質教育サービスバルカレ（※6）等のツール及び教育サービスの拡大を進めてまいります。上記サービスを通じて当社グループの品質管理技術を業界に波及させ、業界全体の技術力および信用力の向上を図ると共に、これら人に依存しないビジネスモデルの拡大によって当社グループの生産性向上も進めてまいります。また新規ソフトウェア開発や新技術企業とのアライアンスも積極的に行い、新たな企業価値の創造に努めてまいります。



#### ④M&Aによる拡大と組織強化

加速するIT化、デジタル化の影響により今後も国内ソフトウェアテスト市場は高い成長率を維持するものと見込んでおりますが、それゆえに今後のIT人材の不足傾向も明らかであり、従前のままの拡大戦略を踏襲すれば機会損失のリスクも相応に高まるものと考えております。加えて気候変動リスクや地政学的リスクも近年大きく上昇しております。当社ではこれらのリスクに対応するために、M&Aによる事業ポートフォリオの更なる拡大が必須であると認識し、これを重要課題の一つに位置付けております。

近年当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」をスローガンとして掲げ、ソフトウェアテストサービス事業を提供する当社を中心に「株式会社ミント」、Web/モバイルアプリ開発サービス事業を提供する「バルテス・モバイルテクノロジー株式会社」、「株式会社アール・エス・アール」、「株式会社シンフォー」、「フェアネスコンサルティング株式会社」及びオフショアサービス事業を展開する海外現地法人「VALTES Advanced Technology,Inc.」等、グループのサービス多面化と優秀なエンジニアの確保を目標に、M&Aによる業容拡大を続けてまいりました。

加えて2023年10月にホールディングス体制に移行したことで、M&Aでの拡大に適した水平的グループガバナンス体制の整備に注力し、個々の企業の自律的運営と経営効率化を推し進めております。今後も積極的なM&A展開とそれに適した体制整備によって、多角化型の事業ポートフォリオを拡大し、リスクに対するレジリエンス（耐性）とリスクに対応する力であるダイナミックケイパビリティ（自己変革能力）を向上させてまいります。

#### ※1 T-DASH

非エンジニアでも“カンタン”にWebアプリケーションの動作確認を行うことが可能なテスト自動化ツール。

URL <https://service.valtes.co.jp/t-dash/>

従来のソフトウェアテストの自動化を阻んでいた、メンテナンスコスト・技術的難易度に対し、T-DASHは、コードを書かず、“日本語”で作られたテストケースと、画面を定義することで自動化スクリプトを作成することができ、“回数無制限”でテストを自動実行することが可能なツール。当社試算で手動テストと比較し、最大50%のコスト削減が可能。

## ※2 PrimeWAF

当社が展開するクラウド型のセキュリティ対策サービス。

URL <https://security.valtes.co.jp/primewaf/>

Webサイトを始めとしたWebアプリケーションに対する様々なサイバー攻撃を可視化、防御ができ、また非常に簡単に導入可能なクラウド型のWAFサービス。初期費用0円、通信量に対する従量制で、定額制に対し無駄なく提供が可能。「WAF (Web Application Firewall)」は、一般的なファイアウォールでは防げないWebアプリケーションに対する不正な攻撃を防御するセキュリティシステムとして注目されている。

## ※3 AnyTest

当社が展開するクラウド上でモバイル端末実機を遠隔操作できるサービス。

URL <https://service.valtes.co.jp/anytest/>

エミュレーターではなく、実端末を国内のサーバーで管理しており、操作ラグが少なく、ストレスのないスムーズな遠隔操作が出来る。豊富な機種・OSのラインナップを有し、月額5,000円から利用可能。

## ※4 QualityTracker

当社が展開するクラウドベースでテスト実行時の進捗管理、テストケースの管理が可能になるツール。

URL <https://service.valtes.co.jp/qualitytracker/>

EVM (Earned Value Management) を採用し、工数=仕事量ベースで管理することにより、各テストの進行状況がリアルタイムで表示され、正確な進捗管理が可能。また、管理者のコスト削減にも大きな効果が期待されるツール。

## ※5 Qbook

当社が運営するソフトウェア品質向上のためのプラットフォーム。

URL <https://www.qbook.jp/>

“品質”を意味する「Quality」と、“知識の源”を意味する「book」に由来し、ソフトウェア開発やテストに関わる人に向けて、現場で役立つ情報を発信するWebサイト。日々の知識向上につなげるコラム提供やソフトウェア品質の勉強用書籍の検索など、品質のスキルアップや現場の仕事で活用できるコンテンツを掲載。

## ※6 バルカレ

当社が展開するテストの専門家が体系化したソフトウェアテストの教育サービス。

URL <https://service.valtes.co.jp/s-test/education/>

「企業向け講座」「オープン講座」「e-ラーニング」の3つの教育メニューから構成され、多数のプロジェクト経験により培われた品質向上のノウハウを集約し、人材育成に役立つコンテンツを提供。

(7) **主要な事業内容** (2024年3月31日現在)

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しております。ソフトウェアの進化は、今後益々社会を便利にする一方、品質面での問題、不具合等が生じた際の社会に与える影響は大きくなり、品質の重要性は増すものと考えられます。当社はこうした変化を積極的に捉え、提供サービスを通じて、豊かで安全なICT (Information and Communication Technology (情報通信技術)) 社会の実現へ貢献していくことを目指しております。

当社グループは2024年3月末現在において、当社及び連結子会社7社で構成されており、ソフトウェアテストサービス事業、Web/モバイルアプリ開発サービス事業及びオフショアサービス事業を提供しております。

なお、持株会社である当社は特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(ソフトウェアテストサービス事業)

当事業は主に連結子会社2社が運営するソフトウェアテスト、ソフトウェアテストコンサルティング、ソフトウェアテストセミナー等で構成されております。

(Web/モバイルアプリ開発サービス事業)

当事業は連結子会社4社が運営するWebアプリ及びモバイルアプリ開発、Webアプリ・モバイルアプリのセキュリティ診断 (脆弱性診断)、システムの開発請負及び開発要員派遣等で構成されております。

(オフショアサービス事業)

当事業は連結子会社であるVALTES Advanced Technology,Inc.が運営する、当社を窓口とした日本企業や在比日系企業に向けたソフトウェアテストサービスとソフトウェア開発サービス等で構成されております。

(8) 主要な事業所及び使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 主要な事業所

(当社)

大阪本社 : 大阪府大阪市  
東京本社 : 東京都千代田区

(子会社)

バルテス株式会社

本社 : 大阪府大阪市

バルテス・モバイルテクノロジー株式会社

本社 : 大阪府大阪市

株式会社アール・エス・アール

本社 : 広島県広島市

株式会社ミント

本社 : 東京都千代田区

株式会社シンフォー

本社 : 東京都中央区

フェアネスコンサルティング株式会社

本社 : 東京都千代田区

VALTES Advanced Technology, Inc.

本社 : Makati City, Philippines

② 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

セグメント名	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェアテストサービス事業	545 (88) 名	104名増 (15名減)
Web / モバイルアプリ 開発サービス事業	119 (24)	38名増 (1名減)
オフショアサービス事業	31 (-)	2名増 (増減なし)
報告セグメント計	695 (112)	144名増 (16名減)
全社 (共通)	106 (19)	17名増 (2名減)
合計	801 (131)	161名増 (18名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、平均臨時雇用人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属している者であります。

## 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
96(7)名	424名減(116名減)	37.4歳	4.9年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、平均臨時雇用人員を( )外数で記載しております。  
 2. 当社は、2023年10月1日付で当社を分割会社、当社の100%子会社であるバルテス株式会社(2023年10月1日付でバルテス分割準備株式会社より商号変更)を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。これにより、当事業年度末の使用人数は、前事業年度末と比較して大きく減少しております。

## (9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
バルテス株式会社	90,000千円	100.0%	ソフトウェアテスト 品質コンサルティング セキュリティ・脆弱性診断
バルテス・モバイルテクノロジー株式会社	50,000千円	100.0%	アプリ開発・システム開発 セキュリティ・脆弱性診断
株式会社アール・エス・アール	10,000千円	100.0%	クラウドベースのツール開発 リバースエンジニアリング 運用管理・システムサポート
株式会社ミント	11,000千円	100.0%	基幹システム開発・保守 ITコンサルティング
株式会社シンフォー	60,000千円	100.0%	ソフトウェア開発 システム保守 パッケージ開発
フェアネスコンサルティング株式会社	10,000千円	100.0%	ITコンサルティング SAPソリューション インフラソリューション
VALTES Advanced Technology, Inc.	10,000千ペソ	99.9%	オフショアテスト オフショア開発

- (注) 1. 2023年4月6日にバルテス株式会社（2023年10月1日付でバルテス分割準備会社より商号変更）を新規設立し、同社を連結子会社といたしました。
2. 2023年4月6日に株式会社シンフォアの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. 2023年11月10日にフェアネスコンサルティング株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社シンフォア
特定完全子会社の住所	東京都中央区八丁堀4-10-4 オーキッドプレイス八丁堀ビル6階
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	955,505千円
当社の総資産額	3,996,772千円

(10) 主要な借入先及び借入額（2024年3月31日現在）

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	687,503
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200,000
RIZAL COMMERCIAL BANKING CORPORATION (Philippines)	45,000
株 式 会 社 広 島 銀 行	41,694
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20,000
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	2,934

## 2. 会社の現況

### 会社役員の様況

#### ① 取締役の様況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	田 中 真 史	バルテス株式会社 代表取締役会長兼社長 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役会長 株式会社アール・エス・アール 取締役 株式会社ミント 代表取締役社長 株式会社シンフォー 取締役
取 締 役	西 村 祐 一	バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長 株式会社アール・エス・アール 代表取締役社長 株式会社ミント 取締役 株式会社シンフォー 取締役 フェアネスコンサルティング株式会社 代表取締役 VALTES Advanced Technology, Inc. Director
社 外 取 締 役	赤 井 祐 記	Nauto Japan合同会社 代表執行役員社長
社 外 取 締 役	高 野 誠 司	高野誠司特許事務所 代表
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	安 中 利 彦	トクヤマ海陸運送株式会社 代表取締役会長兼社長
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	舟 串 信 寛	創・佐藤法律事務所 オブカウンスル
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	吉 川 和 美	吉川和美公認会計士事務所 所長 Ubie株式会社 監査役 上新電機株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、2023年6月23日開催の第19期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 赤井祐記氏、取締役 高野誠司氏、取締役 (監査等委員) 安中利彦氏、取締役 (監査等委員) 舟串信寛氏、取締役 (監査等委員) 吉川和美氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 (監査等委員) 安中利彦氏、取締役 (監査等委員) 舟串信寛氏、取締役 (監査等委員) 吉川和美氏は、以下のとおり、法務および財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 (監査等委員) 安中利彦氏は、会社経営や法務を中心にCSR及びコンプライアンスの実務経験等、抱負な経験と知見を有しております。
  - ・取締役 (監査等委員) 舟串信寛氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・取締役 (監査等委員) 吉川和美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 2023年10月1日付けで、田中真史氏は代表取締役社長から代表取締役会長兼社長に就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役赤井祐記氏、高野誠司氏、安中利彦氏、舟串信寛氏、吉川和美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役赤井祐記氏、高野誠司氏、安中利彦氏、舟串信寛氏、吉川和美氏は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。当該保険の被保険者は、当社の取締役及び子会社役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を定めています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや当該決定方針に沿うものであると判断しております。

具体的な決定方針については、次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本決定方針において同じ。）の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。他方、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した業績連動報酬等も十分認識しており、今後の検討課題とする。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 3. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額6百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を除く。）かつ、当社が発行又は処分する普通株式の総数は年間4,000株以内（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむ



を得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整を行う。)とする。取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

#### 4. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役田中真史に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任し、代表取締役田中真史は、株主総会で決議された範囲内において、基本方針に基づき、役位、職責、当社への貢献度、当社の業績等を勘案し決定する。

### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	報 酬 等 の 総 額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	62,677 (6,702)	61,677 (6,702)	－ (－)	1,000 (－)	8 (3)
監 査 等 委 員 だ る 取 締 役 (うち社外取締役)	7,785 (7,785)	7,785 (7,785)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	3,270 (1,200)	3,270 (1,200)	－ (－)	－ (－)	3 (2)

(注) 1. 上表には、2023年6月23日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であります。また、当事業年度における交付状況は「電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項 会社の現況 (1) 株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。なお、このうち750千円は翌事業年度以降に費用計上される見込みであります。
4. 2020年6月30日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されております。2023年6月23日開催の定時株主総会において当該報酬総額は上記の報酬枠の範囲内にて、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して年額6百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は2名であります。
5. 取締役会は、代表取締役田中真史に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各役員の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

## 二. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## ホ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第3期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役は対象外）と決議いただいております。また、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。監査役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の臨時株主総会において、年額14,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分年額30百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人部分給与を含まない）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役2名）であります。取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の定時株主総会において年額30百万円以内としております。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役3名）であります。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 赤井祐記氏は、Nauto Japan合同会社の代表執行役員社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役 高野誠司氏は、高野誠司特許事務所の代表であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 安中利彦氏は、トクヤマ海陸運送株式会社の代表取締役会長兼社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 舟申信寛氏は、創・佐藤法律事務所のオブカウンセルであります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 吉川和美氏は、吉川和美公認会計士事務所の所長、Ubie株式会社の監査役および上新電機株式会社の社外監査役であります。当該各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	赤 井 祐 記	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に営業及びマーケティング戦略において専門的知見から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。
社 外 取 締 役	高 野 誠 司	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に企業経営や知的財産における専門的知見から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	安 中 利 彦	当事業年度において開催された取締役会17回のうち13回に出席いたしました。また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。主に企業経営や法務、コンプライアンスにおいて専門的知見から経営全般の観点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	舟 串 信 寛	当事業年度において開催された取締役会17回のうち、監査役として4回、監査等委員として13回出席し、弁護士として法律に関する専門的な知見と経験から、企業法務全般の観点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するため発言、助言をおこなっております。 また、当事業年度において開催された監査役会3回全て、監査等委員会10回全て出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	吉 川 和 美	当事業年度において開催された取締役会17回のうち、監査役として4回、監査等委員として13回出席し、主に公認会計士として専門的知見と複数の企業で監査に携わっている幅広い見識に基づき意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するため発言、助言をおこなっております。 また、当事業年度において開催された監査役会3回全て、監査等委員会10回全て出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、記載比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,526,302</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,799,168</b>
現金及び預金	1,760,719	買掛金	261,149
売掛金	1,205,806	短期借入金	115,000
契約資産	138,672	1年内返済予定の長期借入金	113,772
その他	421,104	未払金	542,816
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,869,765</b>	契約負債	11,748
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>197,882</b>	未払法人税等	164,733
建物附属設備	200,825	未払消費税等	247,228
減価償却累計額	△50,541	賞与引当金	207,192
建物附属設備(純額)	150,283	その他	135,528
工具、器具及び備品	149,579	<b>固 定 負 債</b>	<b>770,769</b>
減価償却累計額	△102,061	長期借入金	768,358
工具、器具及び備品(純額)	47,518	退職給付に係る負債	48
リース資産	17,959	その他	2,363
減価償却累計額	△17,878	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,569,938</b>
リース資産(純額)	80		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>996,407</b>	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
のれん	842,026	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,824,544</b>
ソフトウェア	72,115	資本金	90,000
ソフトウェア仮勘定	70,899	資本剰余金	801,203
その他	11,366	利益剰余金	2,237,538
<b>投資その他の資産</b>	<b>675,475</b>	自己株式	△304,197
投資有価証券	212,000	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△3,728</b>
差入保証金	230,406	為替換算調整勘定	△3,728
繰延税金資産	169,742	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>5,313</b>
その他	63,326	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,826,129</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,396,068</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,396,068</b>

## 連結損益計算書

( 2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,362,419
売上原価	7,368,716
売上総利益	2,993,702
販売費及び一般管理費	2,152,972
営業利益	840,729
営業外収益	
受取利息及び配当金	31
助成金収入	7,445
為替差益	4,892
その他の	4,743
合計	17,114
営業外費用	
支払利息	6,688
支払保証料	308
自己株式取得費用	598
合計	7,594
経常利益	850,249
特別損失	
投資有価証券評価損	30,000
税金等調整前当期純利益	820,249
法人税、住民税及び事業税	289,127
法人税等調整額	13,054
当期純利益	518,066
親会社株主に帰属する当期純利益	518,066

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>831,857</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>718,042</b>
現金及び預金	303,946	短期借入金	370,000
売掛金	8,412	1年内返済予定の長期借入金	89,995
前払費用	100,291	未払金	179,992
未収入金	312,325	未払費用	34,691
その他の	106,881	契約負債	6,615
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,164,914</b>	賞与引当金	28,463
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>184,465</b>	その他の	8,284
建物附属設備	190,901	<b>固 定 負 債</b>	<b>795,923</b>
減価償却累計額	△49,111	長期借入金	757,507
建物附属設備(純額)	141,789	債務保証損失引当金	38,415
工具、器具及び備品	96,008	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,513,965</b>
減価償却累計額	△53,412	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
工具、器具及び備品(純額)	42,595	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,477,492</b>
リース資産	17,959	<b>資 本 金</b>	<b>90,000</b>
減価償却累計額	△17,878	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>801,203</b>
リース資産(純額)	80	資本準備金	265
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>81,085</b>	その他資本剰余金	800,938
ソフトウェア	54,149	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,890,486</b>
ソフトウェア仮勘定	26,929	利益準備金	590
その他の	7	その他利益剰余金	1,889,896
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,899,363</b>	繰越利益剰余金	1,889,896
投資有価証券	150,000	<b>自 己 株 式</b>	<b>△304,197</b>
関係会社株式	2,362,149	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>5,313</b>
出資金	50	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,482,806</b>
長期前払費用	37,571	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,996,772</b>
繰延税金資産	137,764		
差入保証金	211,828		
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,996,772</b>		

# 損益計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高及び営業収益		
売上高	4,400,466	
営業収益	952,150	5,352,617
売上原価		3,137,610
売上総利益		2,215,006
販売費及び一般管理費及び営業費用		
販売費及び一般管理費	984,617	
営業費用	828,954	1,813,571
営業利益		401,434
営業外収益		
受取利息及び配当金	337	
受取手数料	47,250	
受取賃貸料	6,402	
その他	10,541	64,530
営業外費用		
支払利息	6,474	
債務保証損失引当金繰入額	23,357	
自己株式取得費用	598	30,430
経常利益		435,534
税引前当期純利益		435,534
法人税、住民税及び事業税	92,051	
法人税等調整額	22,487	114,538
当期純利益		320,995

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

バルテス・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任  
社 員 公認会計士 溝 静 太  
業務執行社員  
指定有限責任  
社 員 公認会計士 福 島 康 生  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バルテス・ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルテス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

バルテス・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静太  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福 島 康 生  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バルテス・ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準

拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

バルテス・ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 安 中 利 彦 ㊟

監査等委員 舟 串 信 寛 ㊟

監査等委員 吉 川 和 美 ㊟

(注) 監査等委員 安中利彦、舟串信寛及び吉川和美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

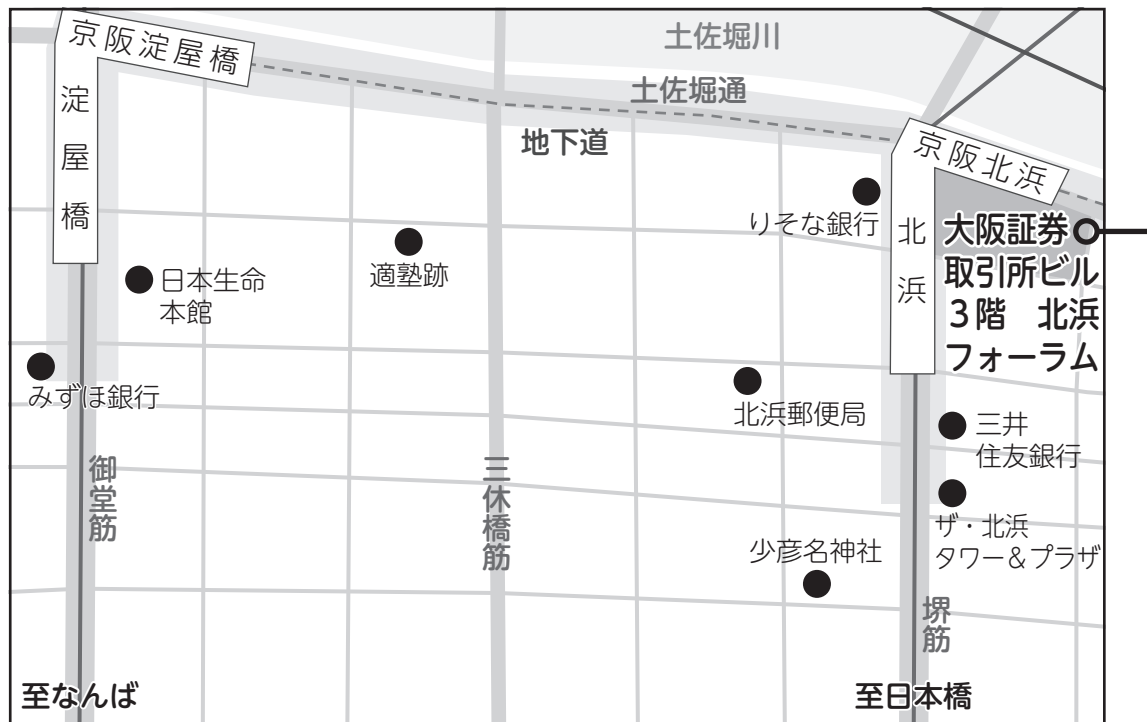
# 株主総会会場ご案内図



会場

大阪市中央区北浜1丁目8番16号

大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム



交通のご案内

大阪メトロ 堺筋線 「北浜」 1B出口(地下道直結)

京阪本線 「北浜」 28出口(地下道直結)

大阪メトロ 御堂筋線 「淀屋橋」 徒歩 7分 27出口(地下道直結)

●お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。